

東寺方複合施設の整備に向けた第9回地域協議会 議事要旨

日時 令和8年4月25日(土) 14時00分-16時30分

出席者 委員13名(敬称略)

大鷲 修平、藤井 栄次、齊藤 仁、櫻井 清蔵、真野 郷子(代理:鈴木氏)、
小笠原 猛夫(代理:藤原氏)、池埜 美由貴、由木 昌子、根岸 昇、松戸 友美、
大久保 裕美、瀧口 さとみ、岡部 恭子
(欠席)松崎 俊明、山本 常人

市

鈴木協創推進室次長、長谷川児童青少年課長、渡邊図書館長、五味田高齢支援課長、
萩野資産活用担当課長、萩生田担当主査、田中
東京都立大学
国重 安沙

場所 東寺方地区市民ホール 第一会議室

配布資料

- 資料1 : 地域協議会 NEWS 第8号
資料2 : 新たな東寺方複合施設の「管理運営に関する考え方」「将来に向けた施設像」について
資料3 : 開催日程(案)
参考資料1 : 豊ヶ丘複合施設整備方針(第7回地域協議会参考資料1抜粋)
参考資料2 : 必要機能(第2回中間報告会資料5抜粋)

※委員の発言は“委員:”、市の発言は“市:”と記載

① 委員の交代と多摩市側の異動について

地域老人会が推薦された委員のうち1名が、藤井富男氏から根岸昇氏に交代することについて了承された。
市人事異動により、市出席者が田島協創推進室長から鈴木協創推進室次長に変わるについて報告された。

② 整備方針案策定に向けたイメージの意識あわせについて・・・資料2

整備方針について、豊ヶ丘複合施設の整備方針を参考に検討を進めることを協議した。

市 : 参考資料1 豊ヶ丘複合施設の整備方針を参考に、本会で「将来に向けた施設像」「本複合施設で求められるサービス」「施設整備の方法」「管理運営に関する考え方」をまとめていただき、案に盛り込むことを検討いただきたいと思います。そのうち、「管理運営に関する考え方」と「将来に向けた施設像」についてはこれまであまり議論がされてきていない部分です。施設の管理運営については、ハード面は市で管理していくことを考えていますが、ソフト面については当施設をコミュニティセンターとするかコミュニティ会館とするかで考え方が2つに分かれます。コミュニティセンターでは、地域の方々に運営協議会を立ち上げていただき、指定管理者として運営を担っていただくということが原則です。コミュニティ会館では、地域の方々に運営協議会を立ち上げていただき、指定管理者として運営を担っていただくということを原則としつつ、例外的に市から事業者へ委託もしくは直営での運営もあります。運営協議会による運営は、地域の方々が運営することから事業の自由度が高まります。なお、図書館についてはいずれにしても市が直営することを想定しています。

委員：参考とする豊ヶ丘複合施設について、検討状況を伺います。

市：豊ヶ丘テラス作戦会議と称するワークショップを開催し、地域の方々と検討を進めています。これまで全3回のうち2回開催し、次回は6月に開催する予定です。次回は運営体制も含めて検討する予定です。

委員：豊ヶ丘複合施設については、平屋に建替えという整備方針が決まっていると思います。運営体制についての検討はこれからということでしょうか。豊ヶ丘では運営体制をこれから検討する段階なのに、東寺方はこの段階で検討するという理由を伺います。

市：管理運営の手法はこれからも議論していくものと思います。先ほど申し上げた2つの方式・考え方は、市の考え方によるもので、この場で決定しきるというものではないと考えています。まずは皆さまにイメージをしていただき、どういった運営をしていくかについて意見を交わしていただきたいという趣旨です。豊ヶ丘の整備方針でも詳細に書き込んでおらず、更に具体化したものをワークショップで検討していくという状況です。とは言いながらも、議論をするためにはまずはたたき台を作るための意見交換から始めていただけたらと思います。

市：私個人としては、東寺方でも豊ヶ丘の整備方針と同程度の記載に留めるということでよいと思います。詳細は、整備方針の次の段階で検討を進めるということでよいと思います。

委員：豊ヶ丘の場合はワークショップ形式を採用したことであまり具体的な整備方針にならなかったのではと思います。私は市の直営による運営としていただきたいという意見を申し上げてきました。地域による運営は、時を重ねていった中で担いたいという人が出てきた場合に考えるということだと思います。施設管理のノウハウをもつ職員による運営を続けてほしいですし、児童館という名称にこだわるのもそれが理由です。

委員：コミュニティ会館方式は三方の森コミュニティ会館しか利用したことはありませんが、シルバー人材センターの方が日常管理していたと思います。平日は開館していますが、日曜日は誰かの貸室予約がなければ閉館しており、ロビーはおろかトイレも利用できません。施設の近隣の公園で遊ぶ親子が多く、閉館している日曜日はトイレをどうしているのか心配になります。その点、協議会方式であれば夜間の運営もでき、ふらっと立ち寄りトイレも利用できるということが可能となるとと思います。もう一つのコミュニティ会館である連光寺コミュニティ会館も同様の状況でしょうか。

市：連光寺コミュニティ会館も同様に日曜・祭日については貸室予約がある場合にのみ開館している状況です。

委員：コミュニティセンター・コミュニティ会館は運営協議会かどうかという議論はあると思いますが、どちらにせよ図書館は市による運営となると考えてよいのでしょうか。

市：現時点では図書館は直営を想定しています。今の運営の考え方であれば、日曜日は開館すると思います。配置次第ですが、図書館利用者向けのトイレは使えるようになると思います。

市：昨今、公共施設についてフリースペースの要望が多く寄せられています。フリースペースの利用ニーズを考えると日曜日の開館も求められているのではと思います。また、連光寺も三方の森もフリースペースがないわけではありませんが、貸室の利用を中心に考えられた施設であり、東寺方で求められている施設の形とは違ったものではないかと考えています。

委員：図書館は現在の運営方法から変わる考えはないということがわかりました。児童館はどうなるのでしょうか。児童福祉法に基づく児童館であればいいのですが、その裏付けがなくなった場合、地域協議会方式をとるといった方が子供の対応をすることになるのでしょうか。地域の子供好きの方が担っていくのでしょうか。安全面はどうなのでしょうか。アウトリーチでコントロールということですが安全面はどう考えているのでしょうか。

市：子供がいる時間帯、特に放課後、アウトリーチでどの程度児童センターからフォローするかだと思います。施設そのものに運営スタッフがいないことは考えられえませんが、そうしたスタッフに対して児童青少年課からフォローすることも考えています。今の施設の状況との相違は開館時間中、児童館職員がいない時間帯が生じることだと思います。

市：不在の時間帯が生じるとは思いますが、放課後の小学生が来るようなコアな時間帯は児童センターの職員が来ることになるとは思います。また、子育て広場のイベントはその事業の職員も来るとは思います。また、そうでない時間帯は施設のスタッフの見守りや運営協議会のスタッフが見守ることもできます。委託も含めて様々な方に協力いただきながら運営し

ていくというイメージを持っています。

委員：この協議会では児童館職員が他から時々来るということを受け入れている訳ではありません。はじめから常駐を求めています。

市：地域協議会からの要望は理解しています。ただ、市としても児童館についての市の基本方針をご説明しなければなりません。その折り合いをどうつけていくかということだと思います。

市：子供の見守りにはどういった人が求められるのかだと思います。見守りを担うのは、市の、児童青少年課の職員でなければならないのか、民間事業者のスタッフではどうなのかといったことについて意見をいただきたいと思います。市の職員でなくとも、こどもの見守りに関しては近隣の保育所のスタッフ等、様々考えられると思います。

委員：子供の見守りに関しては民間含めて市としてしっかりしたバックボーンを持った方を派遣しなければならないと思います。

市：市の職員といっても児童厚生員ではなく事務職として採用された職員が、人事ローテーションの中で配属されるというのが現状です。学童クラブは児童館と異なり、公設民営で運営しており、社会福祉法人に委託しています。そうした社会福祉法人の職員は保育士や教員免許を取得していたりします。子どもと向き合うのは市の職員でなければならないのかは考えないと思います。また、地域には保育士の資格を持ちながら、その資格を使った働き方をされていない方もおられると思います。そうした方に短時間で働いていただくこともできるのではないかと考えています。

委員：児童館には事務で採用された職員が配属されているということはわかりました。そうした職員は研修やOJTで専門性を身に付けていくということでしょうか。

市：その通りです。なお、行政職員も採用面で厳しい状況が続いています。他の自治体でも同様の状況です。

委員：外部委託では、事故が発生した際の責任の所在が心配と思いますが、その辺はどうでしょうか。

市：委託しているのであれば、発注者である市の責任になると思います。現在委託している学童クラブと同様と思います。

委員：児童館の職員が定期的に異動していくというのは利用していて感じていますが、どの職員の方も信頼できる方々と感じています。また、てらかた広場ではバオバブの方が事業を受託していますが、そちらの職員の方々もいい方ばかりです。そうしたバオバブの職員のような方が夕方の時間帯だけでも子供の見守りを担うというイメージと捉えてよいでしょうか。

市：そこまで目指せるといいというイメージでいます。現在、児童館は直営というのが市の方針なので児童館の枠組みの中で事業者へ委託することは難しく、大きな方針転換となってしまいます。児童館ではなく、「子どもの居場所」として検討するのであれば様々な可能性を検討できるようになります。

委員：施設が新しくなればより利用者は増えると思います。新しくする際に「こどもの居場所」とすれば、保育所の事業者への委託等、可能性が広がるということでしょうか。

市：検討の自由度が高まると思います。児童館であれば児童福祉法等、制約があります。なお、児童館でなくとも市から施設の管理責任がなくなるということはありません。時間帯によって施設を使う年齢層は異なるでしょうし、それに合わせてその利用層に合わせた専門性をもつ職員が居るようにするというのがいいと思います。

委員：この協議会が心配しているのは、児童館がなくなると専門的な知識・経験を有した人員が配置されるという担保がなくなるということ。先ほどお話しされたことを、市として協力するという力強い姿勢を見せてもらえれば合意できると思います。

委員：午前中は保育士さんとか幼稚園の先生とか、そういう専門性の高い人を置く、放課後だったら児童センターからのアウトリーチ、夜は中高生に対応できる人を置っというふうな形が取れるかもしれない。

委員：業務委託で運営されている学童クラブは非常に良い方が携わっていますので、業務委託でもいいから、専門性の高い人がいることが一番重要。それが確約されるなら、児童館という名前がなくなってもいい。ただ、子どもの変化は毎日見ていないと気づけないと思いますので、同じ方がいるようにしていただけたらいいと思います。

委員：前回行ったかか館では子ども用のスペースがありました。その使われ方はご存じでしょうか。

委員：かるがも館の運営協議会に携わっていますが、あれは元々、市が子育て拠点とするとしていた場所ですが、数年で事業が終了し、その後、運営協議会のメンバーが協力員を集めて運営しています。協力員は地域の人たちが担っています。

市：前回、かるがも館の運営協議会から説明があったように、小学生と乳幼児を同じ場所で遊ばせることが難しいことから乳幼児専用にしており、運営協議会だけでは運営が難しいことから協力員に担っていただいているということだったと思います。

委員：子どもの居場所の意見が多く交わされましたが、施設整備の方法も検討しなければならないと思います。地域協議会としては現サービス機能を維持できるスペースが確保できるのであれば平屋建てにすることを検討していくとしていたかと思います。その検討のため、繰り返しにはなりますが都立大より、ゾーニング案について説明をいただきたいと思います。

都立大：（資料を説明）

市：前回もご説明した通り、あくまで仮のものです。現状の面積を落としたらどうかという仮定のもと作成されたものとお捉えください。

委員：協議会 NEWS でも記載されていますが、現サービス・機能を維持するスペースを確保するという前提であれば平屋建てを検討するというので、大規模改修にはこだわらなくてよいと思いますがいかがでしょうか。

委員：スペースが確保できるという前提であればよいと思います。

市：スペースについて 2 点確認させてください。コミュニティスペースに読み聞かせや学習スペースを入れてもよいかということと、スペースについては時間帯によって利用層も変わってくるだろうことから機能・サービスが維持できていることを前提にスペースは前後するかもしれないことが許容されるかということについて意見をいただきたいと思います。

委員：読み聞かせについては、現在の図書館の子供エリアの雰囲気はすごく良いと思っています。そのため、その部分を図書館以外の場所にもっていくというのは考えないかなと思います。また、学習スペースは図書館の中になくともよいと思いますし、コミュニティスペースに移すというのは個人的には歓迎するところです。とはいえ、考えたいのでこれで了解をとれと受け止めないでいただきたいと思います。

市：図書館所管としては、乳幼児用のスペースが施設内にいくつもある必要はないと思っています。供用の乳幼児用のスペースに読み聞かせがしやすくなるようにカーテンで目隠しをするなど、そうした機能を持たせるということでもよいと思っています。

委員：基本計画を立てる段階でまだまだ変わる可能性もあるので細かな部分でイエス・ノーの判断は難しいと思います。

委員：公園と複合館を合わせて最大 1,500 m² は建坪が取れるということを確認したと思います。資料にあった 1,200 m² の範囲の中で重複している削れる部分は削るのだらうと思いますが、サービス・機能が維持されるということが前提だと思います。

委員：大規模改修と建替えて大規模改修を取りたいという方はいますでしょうか？（特になし）

委員：地域協議会 NEWS の通り、サービス・機能の維持を前提に平屋建替えて進めていいと思います。

委員：懸念は人員や予算の関係でサービス・機能が維持されなくなるということ。そこはないということを確認してほしい。

委員：協議会の委員として、地域に説明していく必要がある。協議会として説明できるような内容としなければならないと思います。

委員：今日欠席された委員からは、決定が後ろ倒しになっていくことで、物価高騰が進み、当初求めていたサイズでは建てられないというような状況にならないかという心配の声をいただいていた。そうならないようにしてほしいです。

市：物価高騰が進んでいる状況では我々も早く進めていきたいと考えています。ただ、しっかり地域と合意形成し、進めなければならないと思っています。

（休憩）

委員：今後の進め方についてお話ししたいと思います。市から豊ヶ丘複合施設の整備方針を参考に検討を進めてほしいとの

話がありました。我々としても協議会の意見を作り上げていくうえで、検討していくべきと思います。以前、山本委員が作成した資料を元に検討していきたいと思います。本日欠席されていますので、今日の結果を次回山本さんと確認しながら、協議会での合意形成を進めたらどうかと考えています。今日を含めて残り3回の協議会での的を絞っていった検討を進めたらどうかという提案です。

委員：山本委員の作成された、共通必要機能、図書館、児童館について、特に図書館についてはこれでいいと思っています。また、児童館についてもこれまで議論は重ねられてきたと思っています。ただ、老人福祉館がなくなることについてはあまり議論がなされていないように思います。建替え後は老人福祉館の部分は誰でも使えるコミュニティのスペースになると思います。今、老人福祉館を使っている方々が引き続き使えるようになるのか疑問に思っています。以前、市から連光寺老人福祉館がコミュニティ会館となったことで利用者が4～5倍になったとの説明がありました。そうしたなかで、引き続き高齢者は利用しているのか伺います。

市：市として高齢者の利用が増減したかの数字は持ち合わせていません。ただ、引き続き利用はされているものと思います。

委員：思うということで、実際の動向はわからないということだと思います。

委員：コミュニティ会館となることで使用料がかかるようになったということが大きな変化だと思います。

市：高齢者しか使えなかった施設が高齢者以外も使えるようになりました。それまで使っていた高齢者が使わなくなったかについては数値として把握できていません。その数値をこれから遡って把握するという事は難しいことと思います。

委員：お風呂の話しを利用者に伺っていく中で感じましたが、老人福祉館を利用されている方の多くは子どものことを思っている意見を控えるといった奥ゆかしい方が多いと思います。そうした方へのフォローは必要と思います。

委員：カラオケを利用していますが、コミュニティ会館になると有料になるということが懸念です。

委員：使用料もそうですし、ゾーン分けがされなくなることから現利用者が使いにくくなるのではと懸念しています。

委員：利用者層によって主に利用する時間帯は変化するというのはあると思います。早朝は風呂の利用者も多く、その時間に活動する高齢者は多いと思います。それ以外の世代は働きに出ている時間帯なので棲み分けができるのではと期待しています。

委員：高齢者が利用しやすくなるよう使用料の価格設定には配慮が必要だと思います。

委員：カラオケについてですが、団地から苦情が多く出ているという話しを図書館で聞いたことがあります。

委員：音はクレームの大きな要因なので防音は必要と思います。

委員：十分な防音設備があれば楽器の利用もしやすくなると思います。

市：かるがも館には音楽室もありますが、カラオケは2階の和室をつかっているとの話しが前回あったと思います。障子や襖から防音効果を得るというのも一つのやり方だと思います。防音設備にはそれなりのコストがかかります。

委員：本日代理で来ました。これまでの検討状況はわかりませんが、トイレの配置が1か所というのは気になります。便器の数次第の面もありますが、2か所あった方がいいと思います。また、子どもと高齢者のトイレを分ける等の配慮も必要と感じました。

都立大：掲示した図面は現状をさほど変えずに入れ込んでいくことを優先して描画したものです。あまり議論していない要素を入れ込まずに作成しました。トイレについて言うと、豊ヶ丘の検討の際に保護者から不特定多数の大人と子どもが同じトイレを使うというのは不安という声をいただきました。ただ、トイレは重要なポイントですが、少し細かい部分でもあるのでもう少し大きいところから議論を詰めていく方がいいと思います。

市：トイレについて言うと想定の利用者数から設計の中で数を決めていきます。

委員：学習という名前の空間が児童館、図書館、老人福祉館のそれぞれにあります。どこに置くのかの検討が必要に思います。なお、学習スペースでは仕事のためにパソコンを使う方もいて、そうした方は音に敏感ということに注意して検討すべきだと思います。かえて図書館に入れるというのでもいいのかなと思います。

委員：図書館もいいですが、シェアして有効活用するということも考えるといいと思います。

委員：平屋の場合、音の問題は考えるべきです。子どもの喋り声や走る音も懸念材料です。

委員：かるがも館には1階に学習スペースがあります。音のクレームが多く出たので、学習スペースではなく、「街のリビングルーム」ですと説明をすることになっています。納得しているかはわかりませんが、我慢はされています。

委員：学習スペースについては、近隣の総合体育館のスペースも使えないか、喫茶店があったスペースが今使えますが、そうした近隣での代替となるスペースをお知らせしていくというのも一つの対応と思います。

委員：それでは時間も限られていますのでここで今後の開催日程についての説明に移ります。

③ 開催日程について

市：（開催日程（案）について説明）

委員：市から今後のスケジュールと予算編成時期に向けて結論を得たいという説明がありました。それについて意見はありますか。

委員：この協議会の委員はそれぞれ各機能の代表と思います。それぞれが代表している施設ごとに議論をまとめ、次回の協議会で確認するという進め方がいいと思います。

委員：では、児童館は池埜委員、松戸委員、大久保委員、瀧口委員、図書館は斉藤委員、真野委員、櫻井委員、老人福祉館・地区市民ホールは小笠原委員、柚木委員、岡部委員でまとめていただけたらと思います。次回の地域協議会でそれぞれの案を持ち寄って協議し、次々回の地域協議会で整備方針案をまとめられるように進めていきましょう。

以上